



イオン九州株式会社 店頭/店内サイネージ MEDIA GUIDE

有効期限：2027 /2/ 28まで

2026年6月

店頭サイネージ (縦型サイネージ)

ご来店するお客さまにリーチしやすい、
店出入口付近にモニターを設置しています。



店内サイネージ (天吊りヨコ型サイネージ)

売り場の入口に3連ディスプレイ、
主通路路上にシングルディスプレイを設置しています。



視聴環境

- ◎ 日常生活を送る上で欠かせない
生活の一部ともいえる店舗に設置
- ◎ 商品情報の受容性と購買意向が高まる**店頭・店内でのスムーズな視聴体験**
- ◎ リアルのオープン空間が接点であることによる**話題性の喚起**

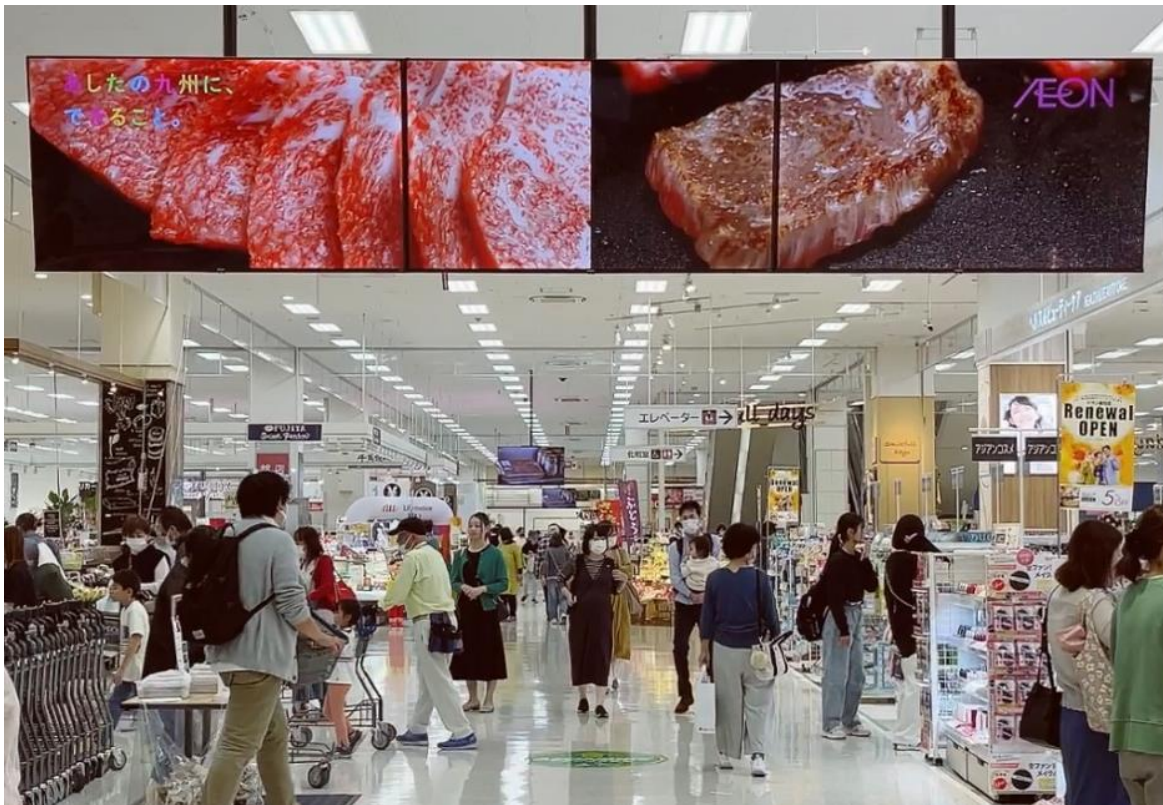
リーチ

- ◎ **九州全土にある店舗に設置**
- ◎ 1週間**約500万人のリーチ力**
※252店舗計 延べレジ通過客数
- ◎ 特定のデモグラに偏らない
幅広いユーザー層へのリーチ

サポート

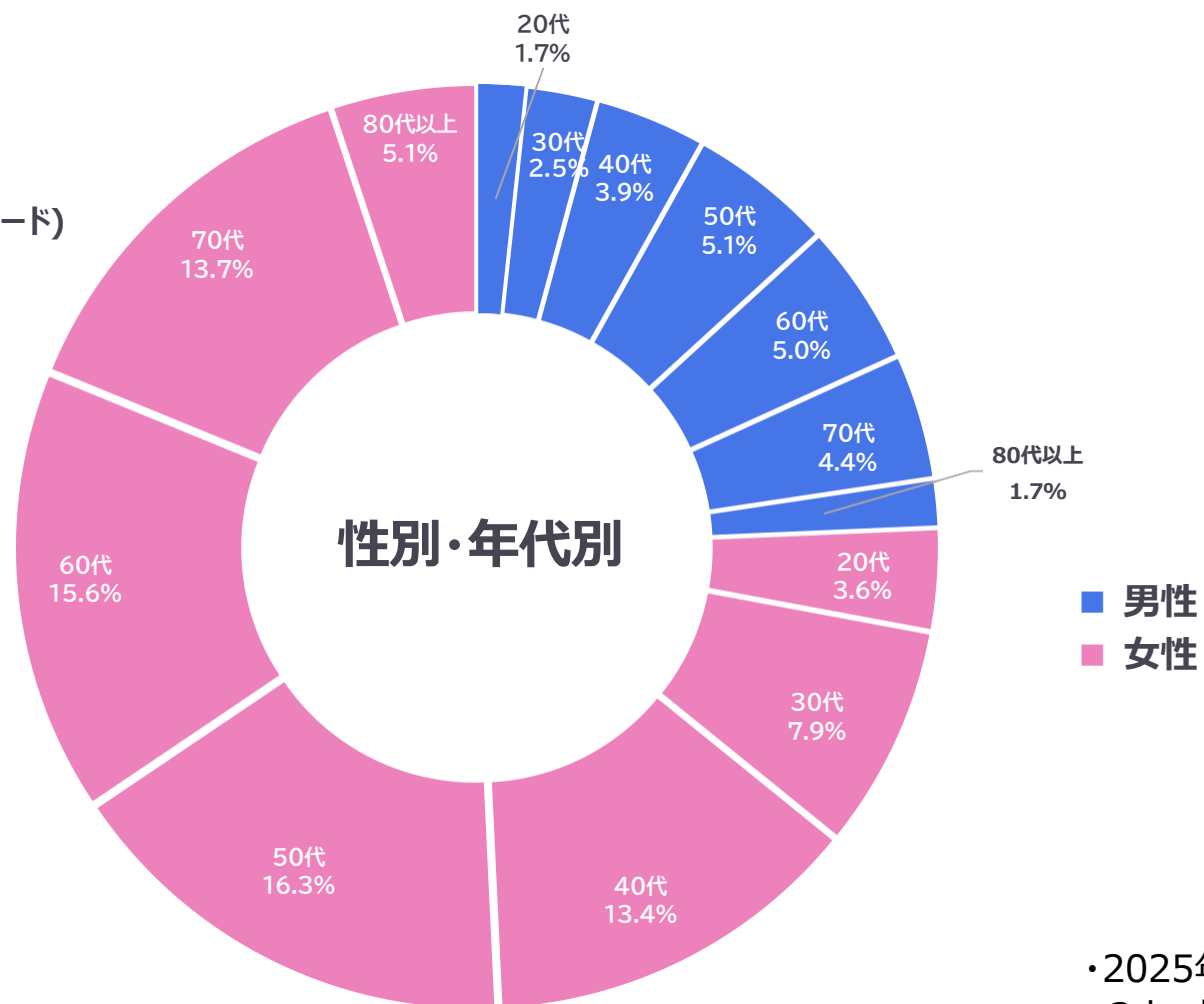
- ◎ **売上実績**を検証するレポート
- ◎ イオン九州が持つ実売データに基づいた **売上効果が
高まるノウハウ**を駆使した
動画制作（オプション）

サイネージが店頭や売場に設置されており、日常生活における購買行動を阻害することなく、オープンな空間で自然と目に入るため、お客さまにスムーズな視聴体験をもたらします。



特定のデモグラフィック属性に偏らない、幅広いアプリユーザー層へのリーチが可能です。

◆3カード会員数内訳
(イオンカード・電子マネーWAON・WAON POINTカード)

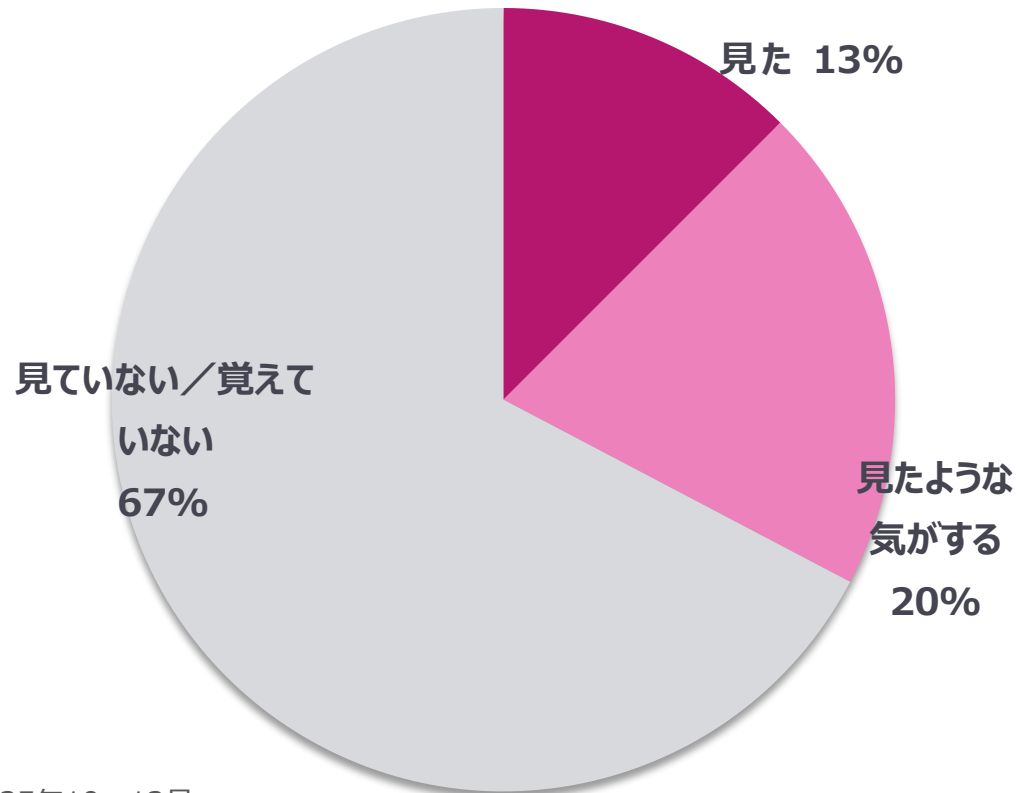


・2025年10月時点
・3カード会員数455万人/YAU

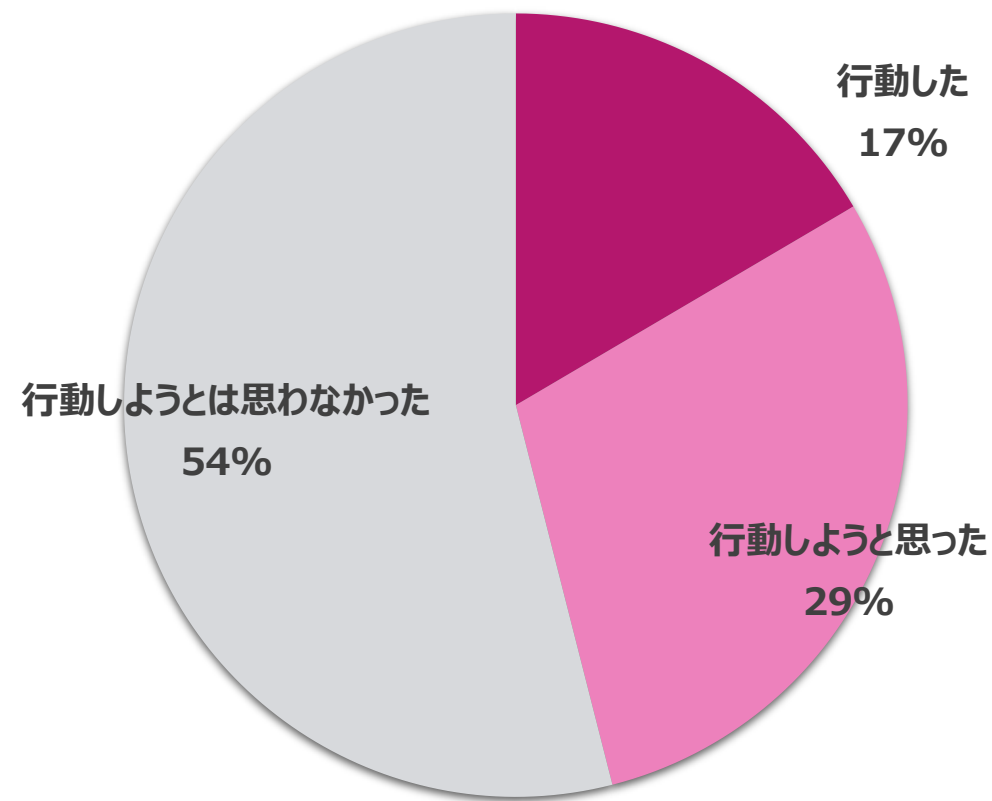
サイネージで広告を認知することで、商品やサービスの認知・興味関心を高める効果が期待できます。

サイネージアンケート結果紹介

①認知効果：約33%



②意識・購買意向変更効果：約46%

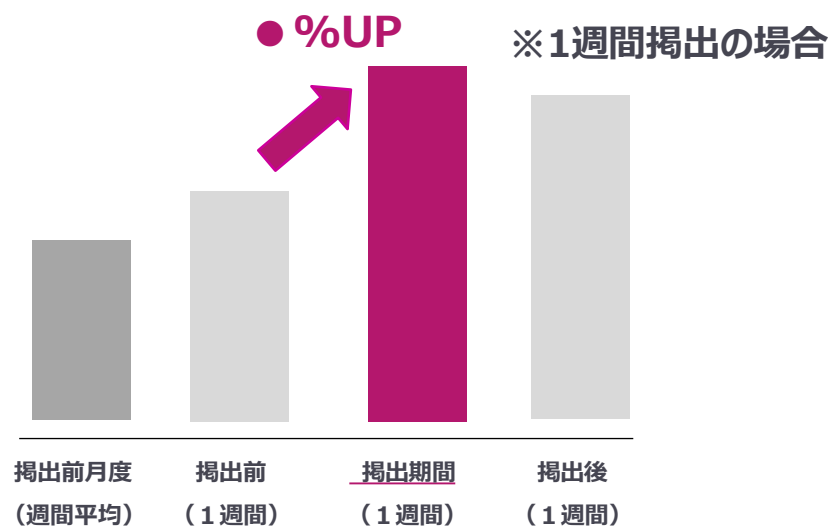


・2025年10～12月
商品・イベント・サービスに関するサイネー広告のアンケート指標に基づき作成

サイネージへ掲出した結果、売上効果があがったのかを検証する為のレポートのお渡しが可能です。

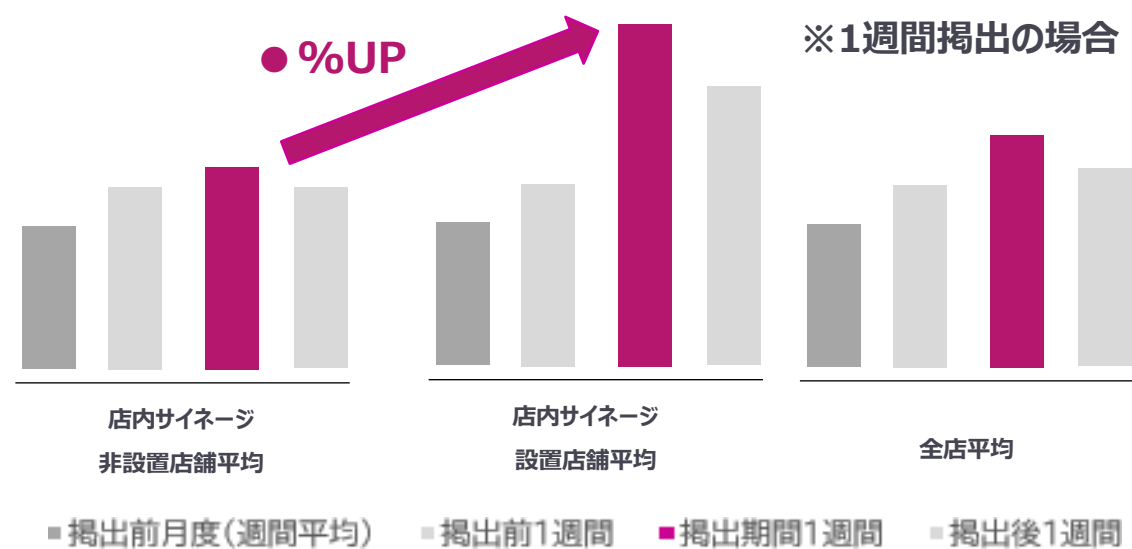
店頭のみ掲出した場合

掲出前後のPOSデータを比較したリフト検証が可能。



店頭・店内両方 or 店内のみへ掲出した場合

「非設置店舗」、「設置店舗」、「全店の平均値」を掲出前後のPOSデータで比較したリフト検証が可能。



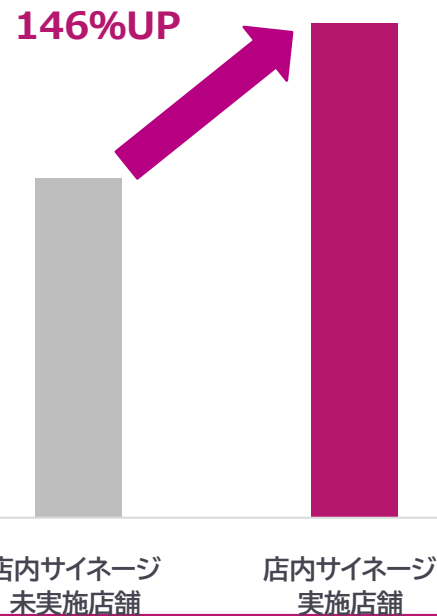
店内サイネージ放映により、高い販促効果が見られた実績が多数ございます。

直営売場 実績

事例① 飲料メーカー
新商品初速212%達成



事例② 調理素材メーカー
販促強化146%達成

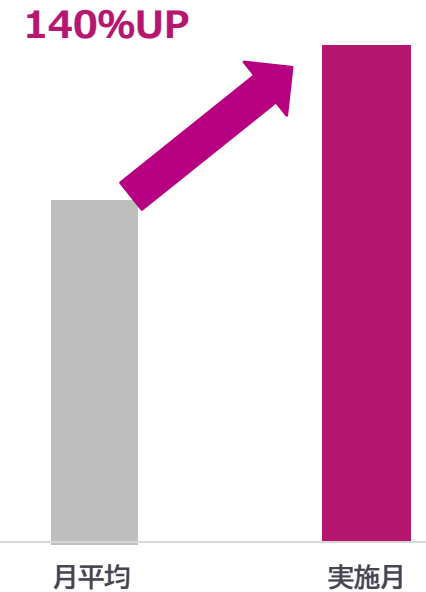


同友店 実績

事例③ 和菓子店
季節限定商品
昨比360%達成



事例④ 寝具店
販促強化140%達成



無料版フォーマット

※黄色のセルに入力

	掲出前月度：		2024/11/1	2024/11/30	掲出前1週間：		2024/12/2	2024/12/8	掲出期間1週間：		2024/12/9	2024/12/15	掲出後1週間：		2024/12/16	2024/12/22
	販売金額	販売数量	客数	数量PI	販売金額	販売数量	客数	数量PI	販売金額	販売数量	客数	数量PI	販売金額	販売数量	客数	数量PI
設置店舗計	1,030,031	3,588	10,535,017	0.34	221,130	858	2,391,411	0.36	431,273	1,743	2,549,665	0.68	400,034	1,572	2,517,625	0.62
設置店舗 1店舗平均	11,705	41	119,716	0.34	2,513	10	27,175	0.36	4,901	20	28,973	0.68	4,546	18	28,609	0.62
店内サイネージ 非設置店舗計	949,970	3,315	9,953,615	0.33	220,486	859	2,275,334	0.38	379,836	1,536	2,328,086	0.66	339,747	1,331	2,315,752	0.57
非設置店舗 1店舗平均	7,661	27	80,271	0.33	1,778	7	18,349	0.38	3,063	12	18,775	0.66	2,740	11	18,675	0.57
合計	1,980,001	6,903	20,488,632	0.34	441,616	1,717	4,666,745	0.37	811,109	3,279	4,877,751	0.67	739,781	2,903	4,833,377	0.60
全店平均	9,340	33	96,644	0.34	2,083	8	22,013	0.37	3,826	15	23,008	0.67	3,490	14	22,799	0.60

サイネージ実施店舗数：88
サイネージ未実施店舗数：124
合計：212

※グラフ作成用

	【販売金額】			
	掲出前月度（週間平均）	掲出前1週間	掲出期間1週間	掲出後1週間
非設置店舗 1店舗平均	1,915	1,778	3,063	2,740
設置店舗 1店舗平均	2,926	2,513	4,901	4,546
全店平均	2,335	2,083	3,826	3,490

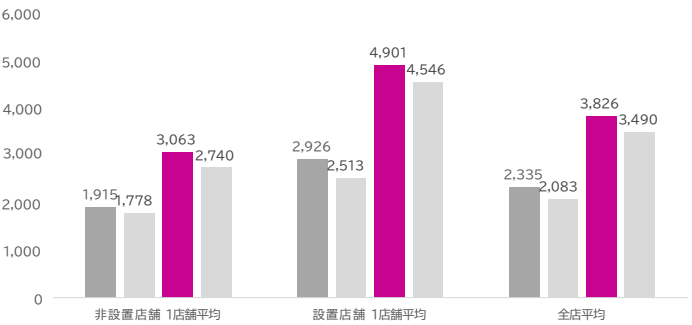
	【販売数量】			
	掲出前月度（週間平均）	掲出前1週間	掲出期間1週間	掲出後1週間
非設置店舗 1店舗平均	7	7	12	11
設置店舗 1店舗平均	10	10	20	18
全店平均	8	8	15	14

	【客数】			
	掲出前月度（週間平均）	掲出前1週間	掲出期間1週間	掲出後1週間
非設置店舗 1店舗平均	20068	18349	18775	18675
設置店舗 1店舗平均	29929	27175	28973	28609
全店平均	24161	22013	23008	22799

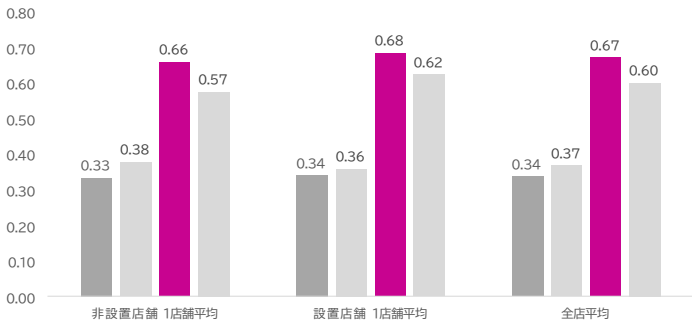
	【数量PI】			
	掲出前月度（週間平均）	掲出前1週間	掲出期間1週間	掲出後1週間
非設置店舗 1店舗平均	0.33	0.38	0.66	0.57
設置店舗 1店舗平均	0.34	0.36	0.68	0.62
全店平均	0.34	0.37	0.67	0.60

	【数量昨対】			
	掲出前月度（週間平均）	掲出前1週間	掲出期間1週間	掲出後1週間
非設置店舗 数量昨対	102.8	92.6	132.0	78.0
設置店舗 数量昨対	122.9	96.6	137.4	76.3
全店計 数量昨対	112.4	94.5	134.8	77.1

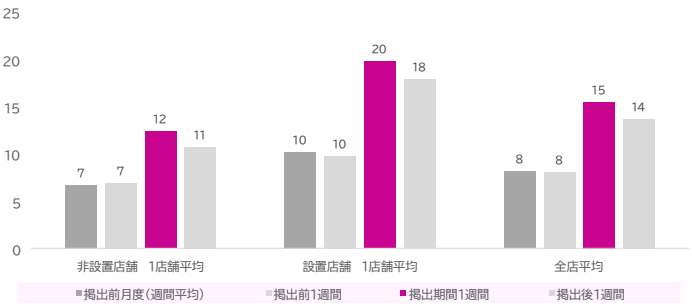
販売金額（円）



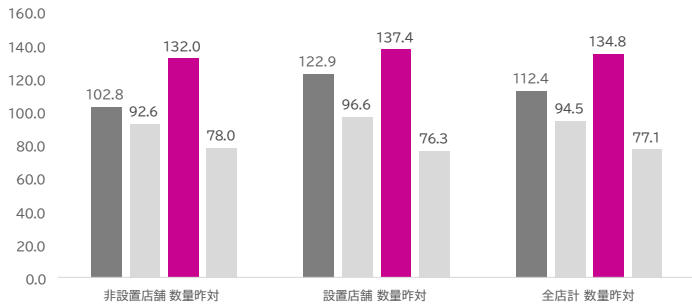
数量PI



販売数量（個）



数量昨対（%）



イオン九州株式会社 店頭サイネージ・店内サイネージ メディア概要

ご来店するお客さまにリーチしやすい、店出入口付近にモニターを設置しています。
※通常各店1～2台設置しています。モール店舗は、別途大型モニターを複数設置しています。

通常店舗



イオン九州モール店舗 2店舗

イオン香椎浜店



イオン鹿児島店



両面

設置店舗数/設置台数

259 店舗
359 台

※ 2026 年 3 月時点

想定リーチ

約 526 万人

※ 1 週間延べレジ通過客数
※ 2025 年年間客数で算出

掲出回数

約 32 万回

※ 全設置台数掲出時の 1 週間掲出回数
※ 10 回 × 13 H × 7 日 × 台数
※ 2026 年 3 月時点

6分毎に
1回放映

視聴環境 1

49 インチ（縦型）
フルHD

※ 一部店舗は 55・65・75・86 インチも設置

視聴環境 2

全モニタ
音声あり

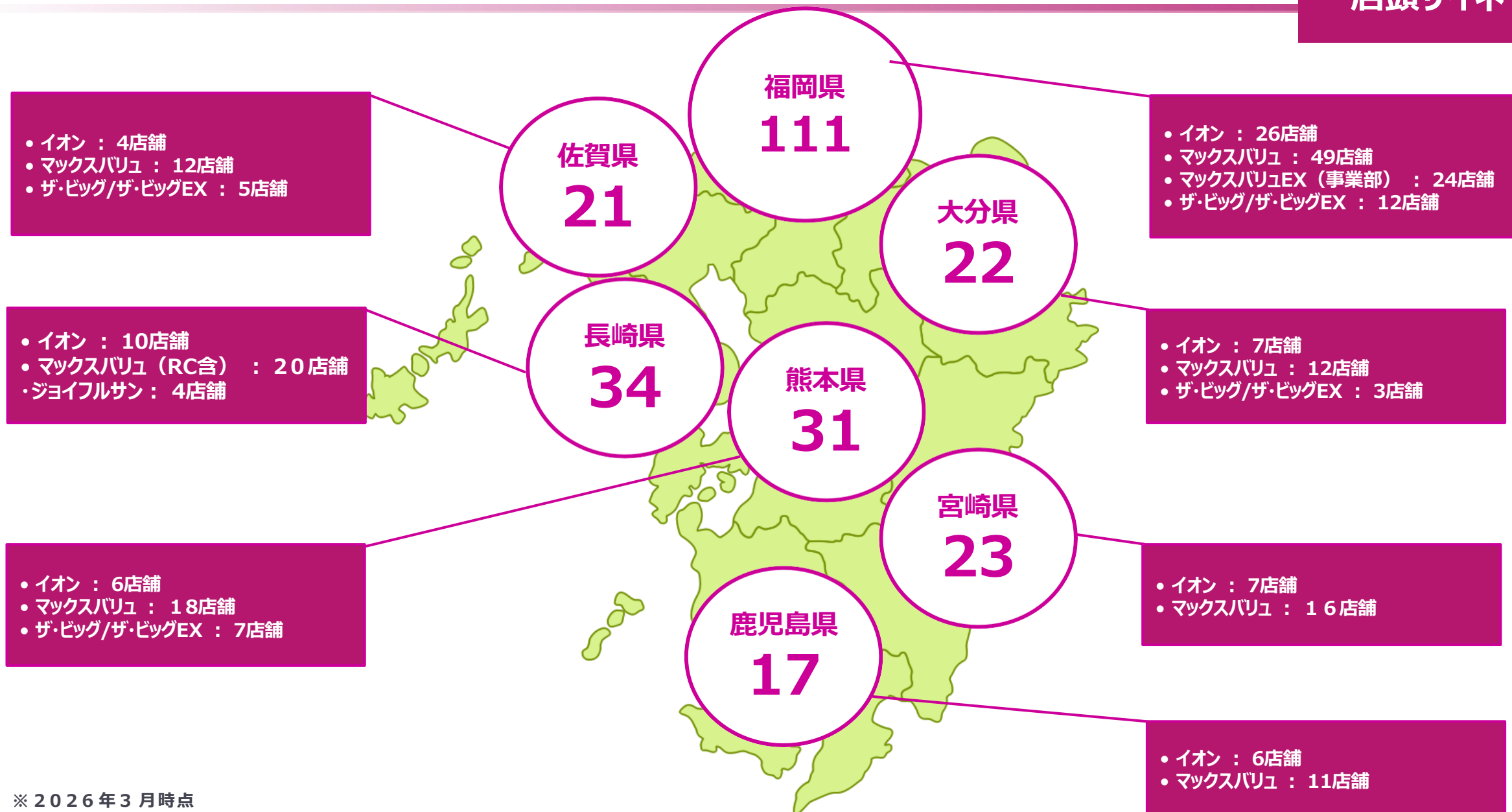
※ 一部静止画放映あり

視聴環境 3

お店の玄関
出入口・風除室

※ 一部店舗は別場所にも設置

※ イオン香椎浜モールゾーン、イオン鹿児島モールゾーン含む



※ 2026年3月時点

売り場の入口に3連ディスプレイ、主通路にシングルディスプレイを設置しています。
※通常各店5～25台設置しています。店舗によって設置場所が異なる場合があります。

シングルディスプレイ



3連ディスプレイ



4連ディスプレイ



※4連ディスプレイは香椎浜店、宮崎、都城に設置しています。(2026年3月時点)



設置店舗数/設置台数

133店舗
1,664台

※設置店舗拡大中
※2026年3月時点

想定リーチ

約 310 万人

※全設置店舗掲出時の1週間延べレジ通過客数
※2025年年間客数で算出

掲出回数

約 150 万回

6分毎に
1回放映

※全設置台数掲出時の1週間掲出回数
※10回×13H×7日×台数
※2026年3月時点

視聴環境1

55・65インチ横型
フルHD

※3連ディスプレイとシングルディスプレイあり

視聴環境2

全モニタ
音声あり

※一部静止画放映あり

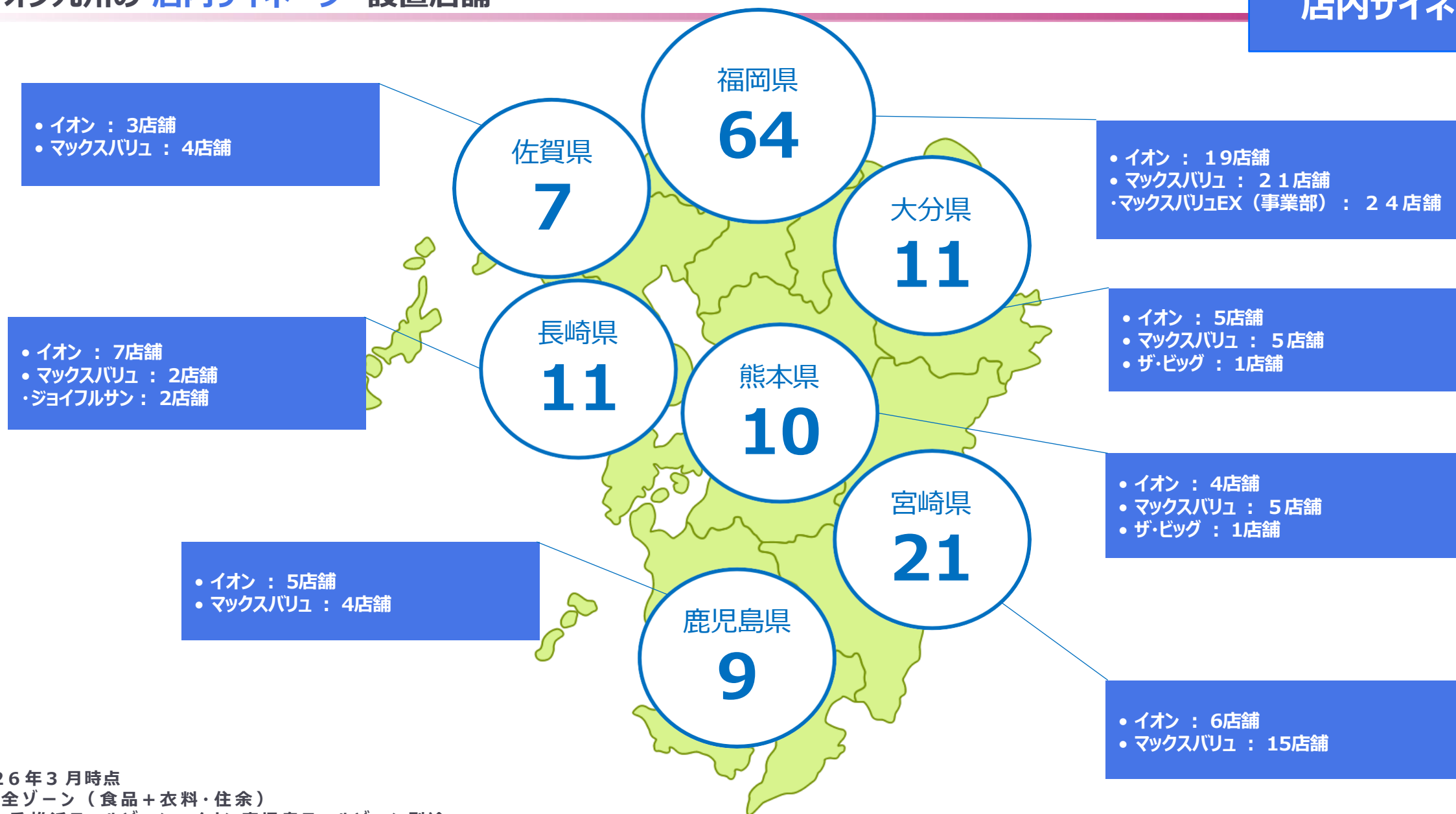
視聴環境3

売りに繋がる
主売場・通路

※一部店舗は別場所にも設置

※直営全ゾーン（食品＋衣料・住余）

※イオン香椎浜モールゾーン、イオン鹿児島モールゾーン別途



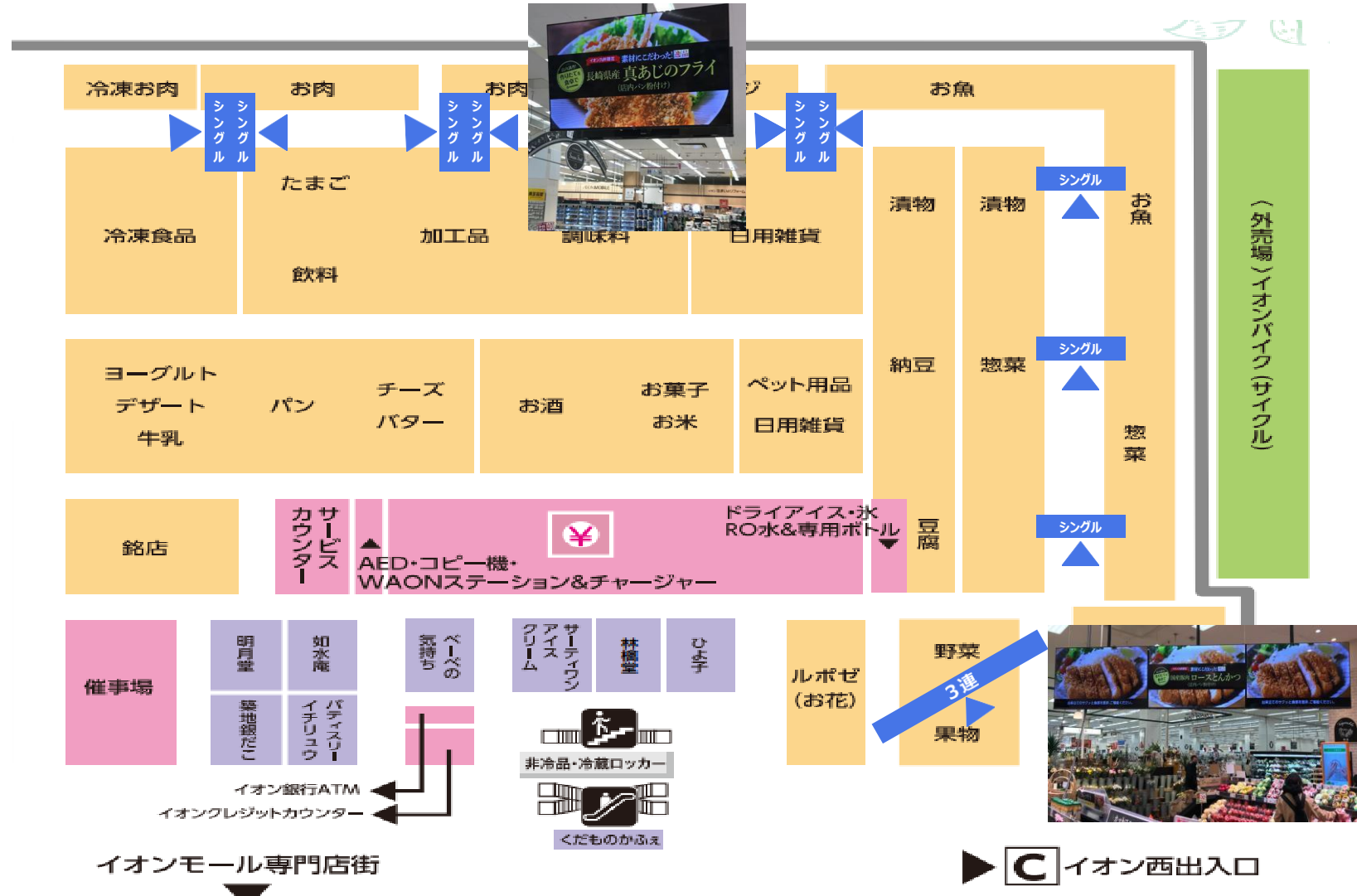
※ 2026年3月時点

※ 直営全ゾーン（食品＋衣料・住余）

※ イオン香椎浜モールゾーン、イオン鹿児島モールゾーン別途

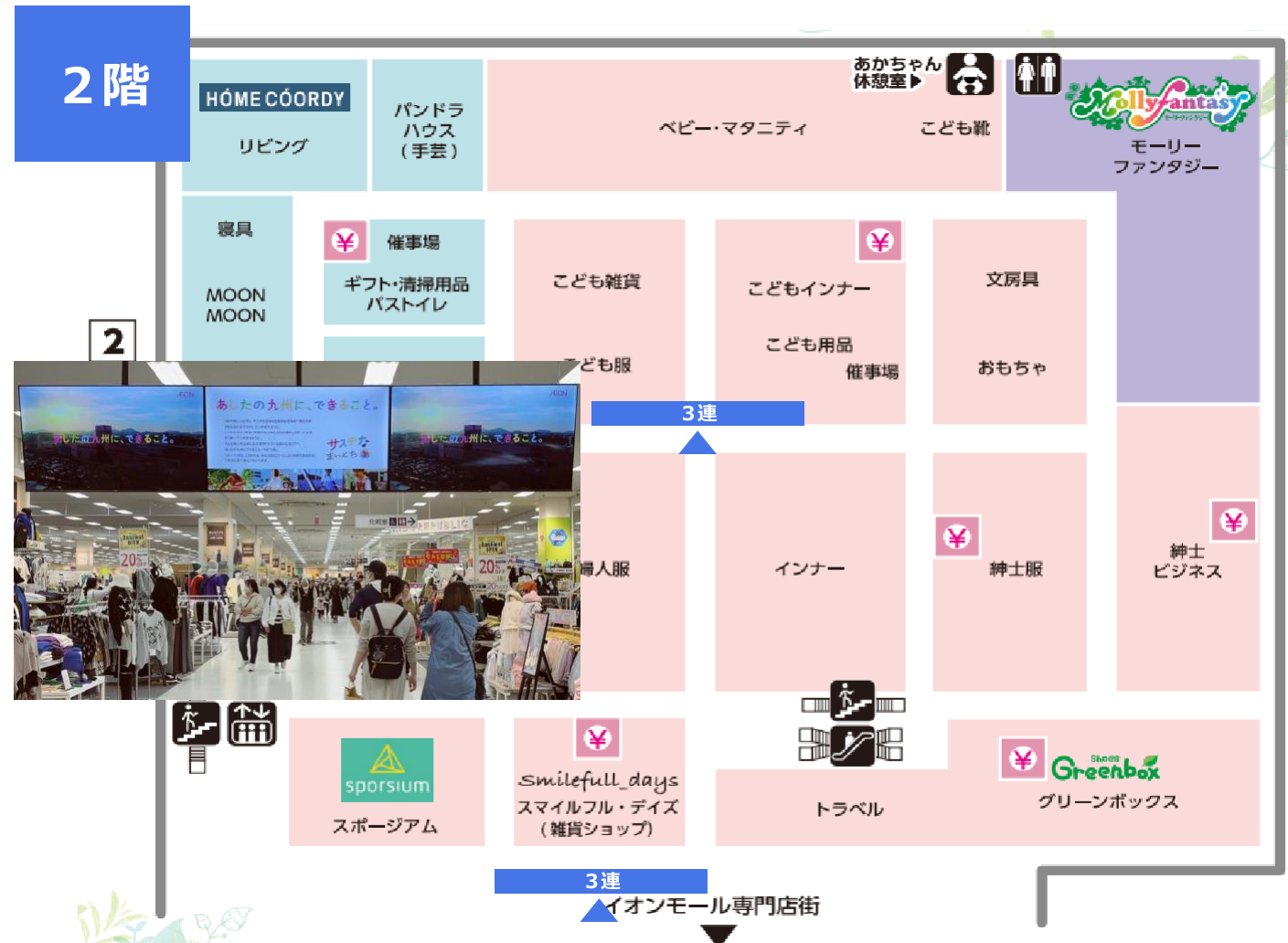
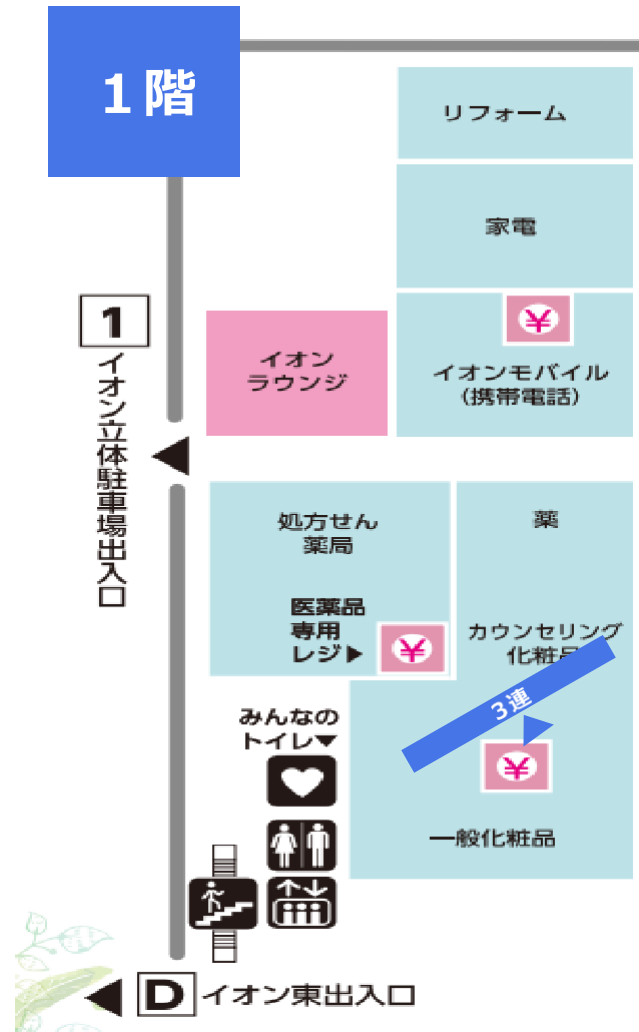
(参考) イオン九州の 店内サイネージ 設置場所イメージ (イオン福岡店 食品ゾーン)

1 階



※ 2024 年 8 月末時点

(参考) イオン九州の 店内サイネージ 設置場所イメージ (イオン福岡店 衣料・住居余暇ゾーン) ※1階化粧品ゾーン含む



※2024年8月末時点

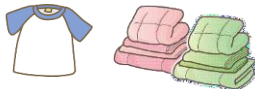
イオン九州株式会社 店頭・店内サインージ 料金プラン

料金プラン

九州（沖縄除く）の各県単位で掲載枠の調整が可能です。

食品ゾーン		店頭サインージ料金 15秒/1枠	
エリア	店舗数	面数	1週間 ※7日
全店	259店舗	359面	500,000円
福岡県	111店舗	152面	250,000円
佐賀県	21店舗	28面	50,000円
長崎県	34店舗	44面	80,000円
熊本県	31店舗	36面	80,000円
大分県	22店舗	27面	50,000円
宮崎県	23店舗	32面	50,000円
鹿児島県	17店舗	40面	50,000円

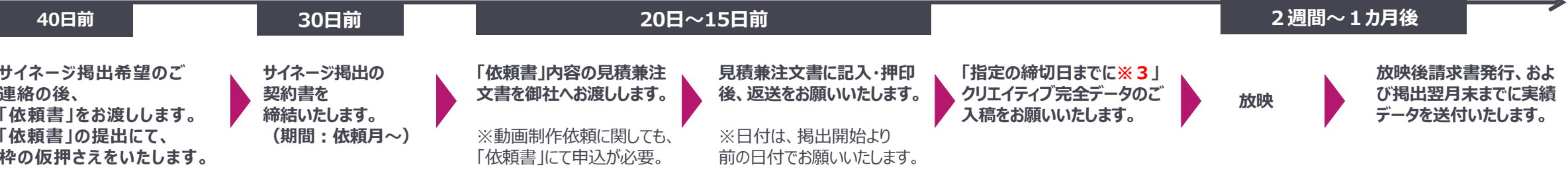
食品ゾーン		店内サインージ料金 15秒/1枠	
エリア	店舗数	面数	1週間 ※7日
全店	133店舗	1,497面	600,000円
福岡県	64店舗	595面	300,000円
佐賀県	7店舗	92面	50,000円
長崎県	11店舗	157面	50,000円
熊本県	10店舗	127面	50,000円
大分県	11店舗	140面	70,000円
宮崎県	21店舗	264面	120,000円
鹿児島県	9店舗	122面	70,000円



衣料/住居余暇ゾーン	全店	衣料/住居余暇ゾーン 店舗・画面数一覧 ※（ ）内の数字は2連・3連のサイネージ
15秒 1枠 ※1週間掲出時の料金	100,000円	1. イオン穂波 : 1 2. イオン若松 : 6 3. イオン直方 : 10 (3) 4. イオン福津 : 3 (3) 5. イオン福岡伊都: 8 6. イオン香椎浜 : 10 ※一部縦型あり 7. イオンショッパーズ福岡: 6 8. イオン筑紫野 : 9 (3) 9. イオン福岡 : 9 (9) 10.イオン大野城 : 6 11.イオン小郡 : 6 12.イオン佐賀大和: 8 (3) 13.イオン唐津 : 2 14.イオン大村 : 1 15.イオン大塔 : 5 16.イオン時津 : 11 (3) 17.イオンチトセピア: 2 18.イオン大津 : 2 19.イオン熊本 : 3 20.イオン高城 : 2 21.イオン都城 : 6 22.イオン宮崎 : 17 (3) ※一部縦型あり 23.イオン多々良 : 6 24.イオン延岡 : 16 25.イオン都城駅前: 1 26.イオン始良 : 7 27.イオンかのや : 1 ※縦型

イオン九州株式会社 店頭・店内サイネージ 申込・入稿規定

お手続きの流れ



※1 初回企画のみ契約を締結・毎年自動更新。アプリ施策など、すでにデジタル媒体のご契約がある場合は不要です。

※2 支払いサイト：企画最終日が属する月の末日締め翌々月20日まで払い。

データ入稿の〆切日 ※3	
放映開始日が1日～15日の場合	⇒前月5日〆切
放映開始日が16日～31日の場合	⇒前月15日〆切

※締切日が土日祝日の場合は、前日までに
ご入稿ください。

入稿素材	項目	詳細
動画	フォーマット	mp4形式
	サイズ	店頭 W:1080×H:1920 店内 W:1920×H:1080
	尺	※15秒
	ファイルサイズ	最大20MB
	プロファイル	Main レベル4.1
	走査方式	プログレッシブ
	映像コーデック	H.264
	音声コーデック	AAC LC
	平均ラウドネス値	-18.0LKFS±1
	フレームレート	29.97FPSまたは30FPS
	最大ビットレート	4Mbps
静止画	フォーマット	jpeg形式
	サイズ	W:1080×H:1920
	カラーモード	RGB
	ファイルサイズ	最大2MB

●入稿データ

①横版・音あり ②横版・音なし ③縦版・音あり ④縦版・音なし
 <※4留意事項をご確認ください。>

<※4留意事項>

店頭サイネージへ掲出する為の入稿データは、
「③縦版・音あり」または「④縦版・音なし」が必要です。

●申請シート(フォーマットあり)

●依頼書提出期日:

- ①放映開始日が1～15日の場合⇒前月5日まで✕
 - ②放映開始日が15日～月末の場合⇒前月15日まで✕
- ※締切日が土日祝日の場合は、その前の金曜日までにご入稿ください。

出稿可否基準

以下に定める業種、事業者、商品・サービスの広告は取り扱いができません。

- ・当社の競合関係にあたりと判断される業種
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で、風俗営業と規定される業種、及び風俗営業類似の業種
- ・アダルト、出会い系（マッチングアプリ、結婚相談、お見合いパーティ等）
- ・反社会的勢力
- ・法令等に基づく必要な許可を受けることなく業を行うもの、各種法令に違反しているもの
- ・行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ・民事再生法及び会社更生法による再生・再生手続中の事業者
- ・医療系（医療類似行為含む）、治験募集、美容、エステ、脱毛
- ・占い、宗教関連、連鎖販売取引業
- ・探偵、興信所、家政婦紹介・斡旋、求人、人材派遣
- ・消費者金融、カードローン、過払い金請求、ICO、手形割引、その他金融業
- ・パチンコ、スロット、ギャンブル関連（公営競技は応相談）
- ・政党・政治関連、選挙運動に関わるもの
- ・コンプレックス商材
- ・情報商材
- ・健康食品
- ・ライブ配信、ライブチャット
- ・武器、毒物・劇物
- ・生体販売、冠婚葬祭業
- ・たばこ、電子タバコ
- ・R-15以上の映画作品、CERO C（15歳以上対象）以上のゲーム
- ・権利関係や取引の実態が不明確なもの
- ・その他、当社が不適切と判断したもの

広告表現基準

以下に定める表現を用いた広告は取り扱いができません。

- ・高速で振動したり、点滅したり、単純なループを繰り返すもの
- ・同一クリエイティブが1枠で複数回流れれるもの
- ・比較広告
- ・「最大」「最高」「最小」「最速」「No.1」「世界初」など最上級を用いる際に客観的な出典がないもの
- ・順位、割合、件数など調査結果等の定量的な言葉を用いる際に客観的な出典がないもの
- ・優良誤認表示や有利誤認表示などの不当表示となるもの、事実と異なる虚偽の情報を掲載したもの
- ・税込価格と誤認される恐れのある税抜価格を表示するもの
- ・プライバシーを侵害するもの、個人情報の取得・管理・利用等に十分な配慮がされていないもの
- ・誹謗中傷や名誉を棄損するもの、他社・他者を差別するもの、人権を侵害するもの
- ・著作権や商標権等の知的財産権を侵害するもの
- ・反社会的勢力や犯罪を肯定、美化、助長するもの
- ・法律・条例・条約に違反、もしくはその恐れがあるもの
- ・暴力、賭博、麻薬、売買春などの行為を肯定、助長、美化したもの
- ・セクシュアルハラスメントとなるもの、わいせつ性が高いもの
- ・醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与えるもの
- ・風紀や法律を乱したり、犯罪を誘発する可能性があるもの
- ・投機心・射幸心を著しくあおる表現のもの
- ・宗教信仰による布教活動や寄付金募集を目的とするもの、個人・団体に問わず政党、政治活動に関わるもの
- ・非科学的・迷信に類するもので、利用者を惑わせたり不安を与えるもの
- ・公正取引協議会が定める公正競争規約で定められた表示を順守していないもの
- ・業界で定めるガイドラインなどに違反もしくは抵触するもの
- ・酒類訴求において「未成年者の飲酒は法律で禁止されています」の文言の表示がないもの
- ・医薬品、化粧品において、効能、効果、性能等の表現が厚生労働省の承認した範囲を逸脱するもの
- ・商品、サービスの内容が不明確なもの、責任の所在や法人登記情報が不明確なもの
- ・詐欺商法、不良商法とみなされるもの
- ・その他、当社が不適切と判断したもの

免責事項

・天変地異、法定伝染病、戦争、内乱、法令制度改廃、公権力による命令処分、労働争議、施設における災害・事故、電力会社による停電、黙祷時（黙祷前後一定時間含む）、その他不可抗力に帰する事由による放映不可、または放映自粛による放映回数減については補償対象外とします。

・音声は、営業事由により一時的に下げる場合がございます。この場合は補償対象外となります。

・当社責により、放映回数が想定の90%に到達しなかった場合、補償をするものとします。補償方法については、出稿金額を上限に以下順位を基本とし、協議の上で決定するものとします。

①想定放映回数まで追加放映を行う

②未達放映回数分の金額を出稿金額から減額、もしくは返金

※放映回数は「店舗数×放映日数×1日あたりの放映回数」にて、計算いたします

・店舗改装・臨時点検等の場合は放映しない期間・時間が発生する場合がございます。

・店頭クレーム等、営業に著しく影響が出た場合には放映を中止させて頂く場合がございます。

広告申込時の留意事項①

1. 入稿素材における権利処理について

入稿素材における権利処理（JASRAC等著作権管理団体に対する支払いを含む）は広告主様にてご対応をお願いしております。

2. 入稿素材の審査について

入稿素材の内容については当社にて所定の審査を行います。当該審査は入稿素材において事実上または法律上の瑕疵がない事を担保するものではありません。

広告主様は、自らの責任において、入稿素材について適用される全ての法律、規定、条例等に準拠するものとします。

3. 広告主様の責任について

広告主様は、入稿素材が、(1) 第三者の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないこと、(2) 薬事法、不当景品類および不当表示防止法その他一切の関連法令に抵触していないこと、(3) 正確かつ最新の記載であり、かつ利用者に混乱を生じさせたり、コンピューターウイルスや虚偽の内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていたりしないこと、(4) 公序良俗に反し、または第三者を誹謗中傷したり、名誉を棄損する内容を含まないこと、(5) 出稿ガイドライン等に抵触していないことを当社に対し保証します。入稿素材に関して当社が第三者よりクレーム、請求等を受けた場合、広告主様の責任及び費用において、当該クレーム、請求等に対応するものとします。また、入稿素材に関連して当社が損害を被った場合は、広告主様は当該損害（逸失利益、特別損害、合理的な範囲での弁護士費用などを含まれますが、これらに限られません。）を当社に対して速やかに賠償するものとします。

4. 出稿停止について

当社は、入稿素材の内容について出稿ガイドライン等に従って所定の審査をした後においても、(1) 入稿素材について所定の審査をした後において入稿素材が変更になった場合、(2) 本媒体資料に規定する広告主様の保証義務または遵守事項の違反がある場合、または当該違反の恐れがあると当社の裁量により判断された場合、または(3) 社会的要因により入稿素材を広告として出稿することが当社の裁量に置いて不適切とみなされる事情が発生した場合、当該入稿素材にかかる広告出稿契約が成立した後または当該入稿素材にかかる広告の出稿が開始された後においても、当社の裁量において、広告主様に対する債務不履行責任、損害賠償責任等の一切の法的責任を負うことなく、広告主様より受注しております広告商品の全部または一部の出稿を直ちに停止、中断、または中止できるものとします。なおこの場合、広告主様は当該入稿素材に掛かる広告出稿契約に基づき既に発生した広告料金の支払いを免れるものではありません。

広告申込時の留意事項②

5. 店頭取り扱い有無のテロップについて

- ・当社で取り扱いのない商品で、お客さまが店頭で販売もしくはサービスを提供していると誤認する恐れがある場合は、
「店頭にて取り扱いがない場合がございます。」のテロップを追加していただきます。
- ・当社で取り扱いをしている商品であっても、「一部店舗では取り扱いがない場合がございます。」のテロップを追加していただくことがあります。
- ・テロップの表示位置：商品・サービス訴求周り1か所に表示をお願いいたします。

エンド商品カット等が望ましいですが、クリエイティブとして難しい場合は劇中の商品登場シーンなどでも結構です。

※テロップの位置・フォント・フォントサイズ・カラー・秒数は任意ですが、視聴性への配慮をお願いいたします。

＜テロップのイメージ＞

店頭にて取り扱いがない場合がございます。

6. 申し込みキャンペーンについて

- ・申し込み依頼書送付後、広告主さま都合による出稿停止の場合、違約金が発生します。
- ・配信開始予定日2営業日前より以降：50%、配信開始当日：100%

7. サイネージ掲出写真提供について

- ・サイネージ放映に関する店頭写真の提供は原則対応しておりません。ただし、取引先から申込時に事前依頼があった場合に限り、当社指定の方法にてサイネージ放映キャプチャ画像の提供のみ対応可能といたします。なお、掲載期間終了後のご依頼には対応いたしかねます。

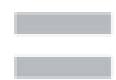
8. その他

- ・仕様を予告なく変更する場合がございますので、詳しくは担当者にお問い合わせください。
- ・当社において使用する日付および時間は、特別の定めのない限り、日本国における日付および時間を基準とします。
- ・広告出稿は、当社からの商品発注を保証するものではありません。

下記ご注意ください。

- 情報の取扱いには十分にご注意願います。
- 予告なく仕様、価格の変更がある場合がございます。
- サービス内容、画面イメージなどの記載事項は変更の可能性があります。
- 空き枠に状況により希望の時期に実施できない可能性があります。
- レポートのご相談は施策開始前にご相談いただくようお願いいたします。
レポート内容は「掲出回数」と「掲出写真（福岡市内の2店舗）」となります。
- 実施にあたっては審査・確認があり、ご希望に添えない場合もございます。
- 対象店舗の設定につきまして、新店は業態を設定していれば自動的に実施扱いで組み込まれます。

本件に関するお問合せはこちらへご連絡ください

 SB Creative

S B クリエイティブ株式会社

ソリューション部

tell

03-5549-1262

mail

ds@cr.softbank.co.jp

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-1

HP : <https://ds.signagemedia.jp/>



「イオン九州サイネージの広告掲出相談」とお伝え下さい。



「会社名・ご担当者名・ご連絡先・媒体名・検討時期・予算」をご記入ください。